

令和5年 第4回

沖永良部クリーンセンターの施設 整備方針等検討委員会会議録

令和5年3月20日 開会・閉会

沖永良部衛生管理組合

令和5年第4回沖永良部クリーンセンターの施設整備方針等検討委員会目次

第1号（3月20日）

次 第	1
出席関係者	2
出席関係職員	2
開会及び開議の宣告	3
管理者挨拶	3
沖永良部クリーンセンターの施設整備方針について	3
構成町の負担金について	6
副管理者挨拶	15
閉会の宣告	16

第 4 回

(第 1 号)

令和5年第4回沖永良部クリーンセンターの施設整備方針等検討委員会会次第

日時：令和5年3月20日（金）午前11時

場所：沖永良部衛生管理組合管理棟2階会議室

1. 開 会 管理者挨拶

2. 第4回沖永良部クリーンセンターの施設整備方針等検討委員会の質疑応答
（協議事項）
 1. 沖永良部クリーンセンター施設整備方針について
 2. 構成町の負担金について

3. 閉 会 副管理者挨拶

○出席関係者 18名

和泊町

町 長	前 登志朗
議会議長(代理)	桂 弘 一
組合議会議員	中 田 隆 洋
組合議会議員	喜 井 和 夫
組合議会議員	森 富 隆
組合議会議員	島 田 浩 樹
町民支援課長	玉 野 憲 治
区 長 会 長	林 一 孝
地女連会長	喜 井 幸 子

知名町

町 長	今 井 力 夫
議会議長(代理)	根 釜 昭一郎
組合議会議員	今 井 吉 男
組合議会議員	外 山 利 章
組合議会議員	宗 村 勝
組合議会議員	城 村 誠
保健福祉課長	中 村 里佐子
区長会長代理	吉 田 末 次
地女連会長	長 山 美 香

○出席関係職員 5名

事 務 局 長	安 田 康 彦
事 務 局 長 補 佐	山 田 寿 仁
主 査	芋 高 彩 翔
和泊町町民支援課長補佐	前 田 浩 樹
知名町保健福祉課主事	武 元 翔 太

(開会 午前 11時00分)

◎ 開会及び開議の宣告

今井吉男委員長 おはようございます。開会の前に御報告します。知名町議会福井議長が出張のため、総務文教常任委員長の根釜昭一郎議員が代理出席です。同じく、和泊町議会永野議長が出張中のため、副議長の桂副議長が代理出席いたしますので、よろしくお願いします。

本日の検討委員会は、この後、両町長は午後1時30分から沖永良部バス企業団議会がありますので、終了予定時刻を12時30分までといたします。

それでは、ただいまより、第4回沖永良部クリーンセンターの施設整備方針等検討委員会を開会します。

開会に当たり、沖永良部衛生管理組合管理者、前和泊町長から御挨拶があります。

◎ 管理者挨拶

前 登志朗和泊町長 お疲れさまでございます。長い議会、お疲れさまでございます。最後のところでございます。

第4回目の検討委員会の開催となります。これまでの検討委員会においては、沖永良部クリーンセンターの施設整備方針と次期施設建設予定地については、各委員の皆さんの御理解・御協力により、結論を出すことができております。

本日の検討委員会においても、それぞれの委員がそれぞれの立場で発言し、議論し、お互いの考えを共有することで理解を深めることができるものと考えております。皆さんの忌憚のない御意見をいただきますことをお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 協議事項1 沖永良部クリーンセンターの施設整備方針について

今井吉男委員長 次に、沖永良部クリーンセンター施設整備方針について、事務局から資料の説明があります。事務局長。

安田康彦事務局長 それでは、資料の1ページです。1ページをお開けください。

1ページが、前回の検討委員会の中で、焼却施設の建物躯体についての現状、どのようになっているのかということで、焼却施設を管理運営している日本管財環境サービスにその見解を求める文書を発出しまして、1月13日付でその回答書、見解書が届きました。その説明を行います。一部抜

粹して読み上げます。

上から7段目、「しかしながら」から後の部分です。「建物躯体に関しましては、日常のメンテナンスでは確認できない箇所や塩害、台風等による経年劣化が想定されます。また、今後の施設管理を行っていくうえで、躯体の劣化状況は運転維持管理業務内では判断が困難な部分であり、専門的な知識を要することからも、施設全体の長寿命化を図るため、メーカーや専門のコンサルタントに建物躯体の設備点検をお願いいただきたいと思いますと考えております。」ということで、建物躯体に関しましては、日常のメンテナンスで確認できない箇所、また塩害や台風等での経年劣化が予想されるということで、日本管財環境サービスとしては難しいということでありました。

この回答を受けまして、事務局のほうで煙突の補修工事とごみピット内部の爆裂の補修工事について、コンサルタントからどのような方法があるのかについて聞き取りをしてまとめてあります。依頼したコンサルタントは、前回WEBで参加していただいた東和テクノロジーという会社です。

2ページです。(2) 煙突の補修等とごみピット内部のALC板の一部爆裂部分の補修等についてということで、コンサルのほうに見解を求めました。

まず、煙突の補修についてです。ちょっと読み上げます。「昭和51年に鉄筋コンクリート煙突構造設計指針が刊行され、巻頭には、日本における鉄筋コンクリート煙突の設計上、最も重要視されるものは、地震による挙動であるとあり、維持管理についても、地震に対して安全な耐力と適度な靱性を保有することが重要である。」と。赤字のほうで、「なお、煙突の補修等には、補修、補強及び改修がある。」ということです。

まず、(ア) 補修工事についてです。

写真のほうであります。①の写真が内部亀裂の補修前ということでありまして。煙突の中を下から上のほうを撮影をしております。煙突内部のレンガが熱膨張により少し膨らんで黒ずんで見えるかと思えます。その右側の写真、②の写真です。これが補修後になります。キャストブルや目地モルタルなどを充填し、その隙間のほうに充填をして、隙間をなくし、上部が白くなっています。モルタルや耐火物で充填をして補修をしてある部分です。その下、③の写真です。数字の5と6の左側のほうに縦に亀裂が入っておりますけれども、それが④の写真ではシリコンや補修用のモルタルを充填をしてその隙間を、亀裂部分を補修をしているという形で、これが補修工事の事例という形になります。

そして、次、3ページです。これが(イ) 補強工事になります。

補強工事については、一般的に鉄板巻や補強やバンド補強などがあります。写真の①のほうで横の煙突回りに横の鉄製のものを取り付けております。そして、②・③とリングを取付をして溶接をしています。④の写真がバンドの取付、完成後ですね。施工後ということで、煙突を丸く鉄製の金属製のもので補強をしている部分です。これが補強工事です。

4ページです。4ページが(ウ) 改修工事です。

改修工事は、主に本体上部のコンクリート撤去による重量の軽減により、年数の経過した煙突の地震等に対する耐久性を向上させることを目的とした耐震性能に関する最も確実な高い方法です。撤去した部分に新設するステンレス製のものを絞って排煙の噴出速度を上げることにより、煙突の高さを従来よりも低くすることが可能であるということです。

まず、煙突に関しましては、今現状、上段やまた中段の部分については目視で確認することができますので、コンサルタントのほうに聞いたところ、まず、ドローンなどを使って煙突の最頂部であったりとか、真ん中の部分、四方ありますけども、そこがどういうふうになってるのか、まずその状況の確認、補修が必要なのかそうでないのか、状況の確認がまず必要だということでありませす。昔は足場を組んでたということですけども、今はドローンで撮影をして、その煙突の状況がどのような状況であるのかを判断をしていただくということで考えております。

4ページの（イ）です。ごみピット内部のALC板の爆裂についてです。

ごみピット内部のALC板の爆裂は、その部分の取替を行っても風圧により建物とALC板の間に隙間ができ、その箇所から雨水が入り込み、同じ現象が起こることから、次の対応のほう望ましい。方法としては、内部足場を組み、爆裂箇所に錆止め塗料を施し、コーキング材で補強をするというものです。

このごみピット内部の爆裂については、前回ありまして、その中で現場に行き確認をしました。雨水や台風などで鉄筋が膨張して、その膨張したものが一部爆裂をしているような状況であります。この煙突とごみピット内でのALC板の爆裂につきましては、令和5年度以降に煙突についても状況を確認し、そしてごみピット内部のALC板の爆裂については、また島内の建築会社のほうに見積を取って、令和5年度以降対応するようなことで考えております。

一応、1番目のクリーンセンターの施設整備方針についての1ページから4ページまでの説明については、以上で終わります。

今井吉男委員長 ただいまの事務局長の説明の中で、質疑がありませんか。質疑がある方は、挙手をお願いします。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男委員長 質疑がないようですので、次に。

安田康彦事務局長 委員長。

今井吉男委員長 事務局長。

安田康彦事務局長 今、クリーンセンターの施設整備、前回煙突部分の耐火物の補修、そしてまたごみピット内部がかなり爆裂があるということでもございました。令和5年度以降にまず、状況の確認等々含めて、またこれ予算からのものですので、令和5年度以降に管理者・副管理者、また財政担当と協議として対応していきたいと考えておりますので、また、その経過等々については、またそのあれがありましたら報告させていただきます。

以上です。

◎ 協議事項 2 構成町の負担金について

今井吉男委員長 それでは、次に構成町の負担金についての協議、事務局から説明を求めます。

安田康彦事務局長 委員長。

今井吉男委員長 事務局長。

安田康彦事務局長 それでは、検討委員会資料の5ページですね。構成町の負担金についてということで、5ページ。前回、試算1から試算3までお示ししましたけども、今回試算4ということでお示ししてございます。

上の表の赤線で囲った部分ですね。こちらのほうで説明をします。黄色で囲った部分、②の火葬場運営費というところが変更をしております。前回、試算の2では、均等割30%、実績割70%として試算をしてありましたけども、試算の4では、火葬場運営費については、今後の検討課題として位置づけ、試算の4では③の廃棄物処理施設管理運営費、今実質、均等割30、実績割70%で試算をしていますけども、そちらのほうに焦点を当てて作成をしております。試算2との比較でいきますと火葬場費が均等割になったことで、和泊町の負担金が12万6,000円減っており、知名町の負担額が増加と言えるというふうな試算結果になっております。

試算1・2・3、そして今回試算4ということで、廃棄物処理施設の管理運営費について焦点を当てて試算をしてございます。これまた、試算を基に協議していただければと思います。

以上で説明は終わりました、また質疑応答の中でお答えをしたいと思います。

今井吉男委員長 はい、それでは、質疑に移ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。よろしいですか。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男委員長 質疑がないようですので、これは、協議事項につきましても継続協議ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

今井吉男委員長 それでは、2番目の構成町の負担金については、引き続き継続協議ということで決定いたしました。

次に、事務局長、何か説明しなくていいの、そのまま。継続で。

安田康彦事務局長 継続ということでございますが、一応、事務局のほうも試算4ということで、かなり時間を要して作成をしておりますが、何の議論もないまま継続と。多くの皆さんがこの検討委

員会において、時間を曲げて、また時間をつくってですね、せっかくこうして参集・参加していただいております。その中でいろいろ議論を、両町、今までこの負担金問題については平行線と言いましょうか、全く論点がお互いの町のまた予算的なものもありますので、非常にこう厳しい場面ではあると思いますが、今こうして地女連の会長、また区長会長はじめ多くの皆さんが時間を曲げて、日程をずらして参集していますので、12時、先ほど12時半ということで、最大そういうふうな形で話しましたが、やはり最低1時間ぐらいいはですね。別にそれでよかったですね。別にそれでいいんですけど、私は、皆さん時間を曲げてこの会に来ていますから、ここで10分で終わってしまったら、かえって私は皆さんに対して、ちょっとすまないなという気持ちがあるので、今、そういうふうに言ってますけど、これは両町に一旦持ち帰ってという形の話ですか。

今井力夫知名町長 せっかく試算4をつくって、1・2・3・4それぞれのものについて。

今井吉男委員長 事務局長が言われることも皆さん、御理解できたと思いますので、再度の質疑がございましたら、挙手お願いします。

城村委員。

城村 誠委員 また、食品リサイクルなんですけど、5年度で課長、800万ですね。知名町、800万当初予算計上して、生ごみを処理をしております。予算を上げたけど、まだ視察ができてないですよ。知名町としても全員で行ったこともないし、和泊町の皆様もですね、どういう状態で回収をどうして、どれだけの量をあそこで処理をしているのかというものをですね、全員で、この検討委員会全員で視察をして、それを見つづですね、和泊町の皆様の判断も聞きたいということがあります。今決まれば早急に視察を検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

今井吉男委員長 事務局長。

安田康彦事務局長 はい。知名町食品リサイクルセンターへの視察ということですが、和泊町がよければマイクロバス等々を手配もありますので、日程等々調整して、百聞は一見に如かずということでもありますので、そういうふうな視察も、次の検討委員会でも検討したいと考えます。

今井吉男委員長 ほかにございませんか。中田委員。

中田隆洋委員 知名のほうから前回の要望でこの試算を3、7で出してくれということで事務局がされたんですね、この資料は。

今井町長のほうから先ほどありました、この議論、なかなか議会構成が半分以上占めるような中でなかなか進まないところだと思います。というのは、今まで3回の中で、和泊町の言い分も確かにあるし、知名町の言い分もあるあたりは、決が取れない議案かなと思ってました。最終的にこのことを決定するのは両町の議会で多数決になります。なので、持ち帰ったところで和泊町が可決するとは考えられないですね、実際。ただ、今井町長からも提案があったとおり、両町の民間の方を多く入れてもらって、そこで議論して、そして答申が議会に出れば、町民の代表の方からの議論くれた場合に、和泊町も、知名町もそうですが、議会にその答申が来たら、議会もそこで判断できて

くるのかなと思ったんです。なので、なかなかここで出されても議論できないのは、その僕たちが均等割で行くという理由があったわけですね。今まで3回の中では。進入道路補修が向こうでしてはいますが、町単事業でやるわけですよ。負担分けないわけですよ。ただ、そのほかにも最初にここにつくり、50年つくるときに町民いろいろ説得もあった、御苦労があった、それも解決がこれには載ってない、ただ町長の思いもあって、ごみの減量化に努める意味で、その例えれば両町でゴミ少くなくするために競争する、色付けるというのは確かにそれも必要としてるところも若干あるかなと思うんですけど。ぜひ、何が言いたいかって言うと、この検討会で何回か積み重ねて、もう多分進まないということで、なかなか結果にさっき言ったとおりにつながりにくいのかなと思いますので、構成を少し、町民の方をもう少し入れて議論してもらわないと前に進まないと思ってます。

以上です。

今井吉男委員長 はい、副管理者。

今井力夫知名町長 今のは、別組織をつくるという意味じゃなく、この組織の中に人間を増やすと。民間を増やすということですか。答申をもらうとなると、これを民間の皆さんを、一般の皆さんの人数をあと何人か増やして、そこからどこに答申するんですか。

今井吉男委員長 中田委員。

中田隆洋委員 まず、答申という言い方をしたのが堅苦しかったから、ちょっと行政用語を使ってしまっ

今井力夫知名町長 ああ、なるほど。

中田隆洋委員 町民の多くの代表ですね。区長、そうそうたる代表団来てますけど。もっといろんな団体がありますよね。そういう団体の納得で、その料金改定の事しか踏み切れないということですよ。町民の財産とか利益を追求する、守るとするのが僕たちの仕事じゃないですか。だから、それをもって、知名町からのものすごくわかるんですけど、なかなかそこに踏み切れない、そういった多くの民間の代表がいる中でいろいろ決めていく。決めたことだったら進むのじゃないのかなという僕の提案です。

今井力夫知名町長 わかりました。

今井吉男委員長 副管理者。

今井力夫知名町長 はい、ありがとうございます。より、こういう大きな場で話し合ったことですのでとなると、それぞれの議会も動きやすくなるであろうというご意見だと思います。ただ、その前に、訂正だけさせていただきます。次、知名町で造ったときは道路も知名側が補修していかなきゃいけないんです。それで、次は知名で場所も提供するで、場所をここで造ったからどうのこうの、道路が和泊町にあるから、和泊が予算組んでどうのこうの、それは場所が変われば同じことなので、それは判断材料にはなりませんよということだけ、御理解していただきたい。

それと、当然、議員の皆さんは、今回ひょっとして実績で言うと、和泊町の負担料が増えるので

やっぱしこれは和泊町に不利なことなので、そう簡単に議会としては承認しにくいという、そういう理論だったと思うんですけども、私が申し上げてるのは、我々、脱カーボン沖永良部アイランドというのを動かしている中で、それとこれは非常に密接することなので、そういうふうな視点を、特に議員の皆さん、持たなきゃいけないのかなと思うんです。どうしたらこの島が本当に、21世紀にほかの離島の範になるような、模範となるような島をどう作り上げていくかという視点を我々は持っていく必要があるのかなということは、理解していただきたいなど。どうせこうせという意味合いじゃなく、私の申し上げてるのは、これからの島というのを本当に「ゼロカーボンアイランド沖永良部」というのを、我々どう形成していくのか。今、実際に両町の担当課は環境省とのやり取りで非常にやり込められております。本当にする気があるのかなのかということまで言われて、指定を場合によっては取り消されることもあり得ますよということまで我々も言われながら今、「ゼロカーボンアイランド沖永良部」を動かしておりますので、だから今後、主部入れて私たちはどうしたら、例えば農業分野において二酸化炭素をどう減らしていくのか、一般家庭の、今回はいわゆる民生部門なので、こういう公共施設とか一般家庭の中で発生している二酸化炭素をカーボンニュートラル、差引ゼロにするんですよというのが、今回環境省から与えられた命題なんです。今のままだとこの命題は達成できないので、本当にする気があるのかと何度も私、環境省の事務次官から突っ込まれることばっかりなんです。で、それぐらい今回の脱炭素先行地域というのは、国も本腰を入れて先行地域の選定にもかなり苦慮されておりますので、そういうものも我々全部トータルの考えて、じゃあこの島をどうしていきましょうかというようなことをしていきたいと思っておりますので、今、中田委員がおっしゃるように、より議論する人たちを増やすということは、より多くの人たちがこういうものに興味を持って行くという意味では非常にいいことだと思っております。

中田隆洋委員 委員長。

今井吉男委員長 中田委員。

中田隆洋委員 町長、ちょっとですね、僕は両町で戦わせてそれがいいといったの、そういう考えもあるんでしょねということで、僕はそこを進めてるわけじゃない。というのは、まず、この試算が間違えてるというのがあったんですね。根本的に、それは何回も言ってるから、だからこれについて質問しなかったんですけど。というのは、これ歳出を出しますよね。で、収入は均等割になってるんですかということですよ。袋の金額というのは、和泊町のほうが多く買ってるわけなんですよ。だから、その差、そこは均等割にしなくていいのかなという気がするし、そういったところで、これが単純に、ごみを減らす話にはなっていないでしょう。負担金を町民は知らないですよ。和泊町がどのくらい負担して、多く負担してるって、町民は痛くもかゆくもないと言ったら失礼かもしれないけど、それでごみの減量につながると思っていないので賛成してないだけです。前にも言いましたけど、一番本当に取り組むべきだったら、ごみ処分料の価格を2倍にすることですよ。そしたら、やはりごみを減らす町民が増えると思います。で、ごみはリサイクルに持っていくという

ふうになるんだろうかと思ってるので、僕はこの両町戦わせてごみを減量するというのは、まず基本最初から考えてないと思ってましたから、そういう提案してもらってました。

以上です。

今井吉男委員長 ほかにございませんか。

島田浩樹委員 委員長。

今井吉男委員長 島田委員。

島田浩樹委員 委員長。確認したいんですけど、その5ページの試算4なんですけど、火葬場運営費ですか。変わったところはここだけ変わった。

安田康彦事務局長 委員長。

今井吉男委員長 事務局長。

安田康彦事務局長 はい、この黄色で囲った部分だけ。試算2から変わったのはこの黄色で囲った②の火葬場運営費のみです。書いてあります。

今井吉男委員長 島田委員、よろしいですか。

島田浩樹委員 はい。

今井吉男委員長 ほかにございませんか。質疑ございませんか。よろしいですか。

外山委員。

外山利章委員 私も考えを少し述べさせていただきたいと思います。先ほど中田委員から、町民を競わせてという部分に関して、ごみを削減するにはつながらないんじゃないかというお話がありました。それは後ろ向きな意見じゃないのかなと、議会だからこそ、議員だからこそ、そこについて、こういう問題が今あることをしっかりと町民に伝えて、町民に考えてもらう。そのきっかけの事じゃないかなと私は思うところです。で、今日、情報公開条例の中で少し述べさせていただきました。土地のことについては確かにかなりセンシティブな部分があるので、そこについては非公開、今回のこのコンサルタント部分についてはしっかりと情報公開すべきじゃないかということで、私、そこを含めて質問したところでございます。

もちろん、議員の方々が町民に納得していただいて、後ろ盾をしっかりともらって議会でも決を採りたいという部分もよくわかります。ぜひですね、そういう部分については両町のそれぞれ主管課が今日来ておりますので、広報誌等でもですね、この衛生議会において、もしくはこの検討委員会において、こういう話が行われているということをしかりと伝えていただきたいと思います。

構成負担費が割ったからごみが減るような、しっかりと町民が意識を持って結果としてごみが減ったから構成負担金にまたそこで反映してくるという考え方はどうかと考えております。それで和泊町のごみが減れば、もちろん和泊町のごみの部分について、負担金が減るのは当たり前、それは私たち知名町ももしそうなったとしても全然そのことについて異論をするところではありません。人口等の部分が、少しかかってくる部分があるので、そのことをできるのかと思う部分もあるかも

しませんが、実際に本当にごみを減らそうと、これから作っていかうと、沖永良部をそういうふう
に。意識を持って取り組まなければ、この問題、いつまで経っても変わらないですし、この構成
負担金というのは、そこの部分に係ってくるからこそ、両町が真剣にもっと取り組むべきだと思っ
ております。

先ほど異論がなかったので、もうこのまま僕は通るのかと、決を採るのかと思ったところです。
実際に、今後しっかりと両町の町民に意見を考えてもらおうと。そういう意味で言うと、広報誌、も
しくはそれぞれの、今日は地女連の方々、女性の方々いらしております、そういうところでも、ど
ういう話があるかということは、提案していただいて、この場でこういう話を、自分のこととして
落として、また私たち議員もこれについてしっかりと伝えていかなければいけないのかと思ってお
ります。収入の件については少し、私も、袋は結局は、負担金の一部負担でしかないので、それ収
入ではないのかなと思っておるところです。ここではそれ以上は申しません。ただ、本当にそれぞ
れの議員がこれからの沖永良部のごみ削減についてどう考えていくのか、あ、議員だけじゃないで
す、すみません、委員の方々、ぜひ、もう一度そういう形で、本件について検討していただきたい
と思います。

以上です。

今井吉男委員長 ほかにございませんか。中田委員。

中田隆洋委員 ありがたい御意見でしたが、決して後ろ向きに発言したわけじゃなくて、最初に僕が
言ったのは町民の理解が必要でしょ、町民にここで議論しているのをもっと知らしめるべき、ただ
町民の代表も少し入れるべきじゃないかといったところで御理解いただければと思います。知名か
らこういう提案来てるんだよ、そういう話も大事なところですから、こういうごみを減らすため、
こういう案が出てると。これを町民が知ることが必要じゃないのということなんです。

以上です。だから、別にそう後ろ向きでそれ、ごみ減量に対して後ろ向きなことを言われたと思
ってますから、そうではなくて、常に前向きに考えていると思っておりますので、今後ともよろしくお
願いします。

今井吉男委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

今井吉男委員長 改めまして、構成町の負担金については

安田康彦事務局長 委員長。

今井吉男委員長 事務局長。

安田康彦事務局長 はい、先ほど、中田委員のほうから、いわゆる町民代表を新たに加えてという内
容だったかと思うんですけども、設置要項の中で、委員は別表第1という形で、人数と言いまし
ょうかそういうのもうたっております。それをまた見直しをして、

今井吉男委員長 事務局長、マイクを。

安田康彦事務局長 先ほど中田委員のほうから、町民代表にも入っていただいてという形で話がありましたけれども、設置要項の中では、この委員という形で両町9名ずつの18名、また、その他、委員長が必要と認める者ということで書いてありまして、今、字の区長さんの代表である区長会長、そして地域女性連絡協議会の会長である会長、そのほかにまた別途、青壮年であったりとか、そういう方を入れてという形でまた協議をすべきではないかという理解でよろしいですか。その後、いろいろまた要項の見直し等々含めて改正も必要ですし、そういうのがまた必要になってくるかと思うんですけども。青年団、商工会代表ですとか、老人会代表とか、そういう形の代表者を加える、誰かを加えるという形での理解でよろしいのでしょうか。

中田隆洋委員 ですね。

今井吉男委員長 中田委員。

中田隆洋委員 どうするかはこの会で決めてもらわないと。

今井吉男委員長 管理者。

前登志朗和泊町長 今、事務局のほうからございましたように、これまた改正してですね、また一からとなると本当に大変なことになると思います。今現在も民間の団体の皆さんから、それぞれ代表で来ていただいて、これまでもたくさんありがたい意見をいただいておりますので、やはりこのままで進めていくのが妥当なのかなというふうにも考えております。ただ、どうしても平行線になってしまう部分はですね、これまでのところは関係ないんじゃないかなという御意見もあるんですけど、実際にはここにあって、もう40年もずっときているというところでですね、新しい形に変えていくのは、やはり次の段階に向けて変えていくというのが妥当なのかなというふうに考えております。

今後、新しい施設で新しい方向に向かっていくときに、きちんとまた新しい仕組みで持っていく。今、これまで長くやってきた中で、急にその部分だけ変えるというのはちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。もちろん、その中でサーキュラーエコノミーというのを進めていく必要があるわけですから、当然これからごみの減量化というのも図られていくでしょうし、これから様々な平均値も縮まってくるとは思いますけれども。そののところ、なかなか議論しても結果が出ないという気持ちがあるところでございます。

今井吉男委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

事務局長、何か。

安田康彦事務局長 はい、もっといろんなそういう議論といたしましょうか。せっかく皆さん、集まっていますので、この時間を有効利用するという意味でも、ここでまた継続となってしまうと、時間的なものもまた、せっかく皆さん、時間を曲げて昼間出て参集している中、ちょっと自分としては、もうちょっと議論してほしいなという気持ちではありますが、もうそれ以上ないということであれば継続協議という形でいいかというふうに思います。

以上です。

今井吉男委員長 はい、外山委員。

外山利章委員 提案をしたいと思いますが、各町にごみ減量の推進協議会、またこの場ですね、今一度最終的にここの委員を増やしてもう一回話をするというのは同じことをもう一回繰り返してしまう。これまで協議したことが非常に、時間的なロスにつながってしまうんじゃないかなと思います。もしやるならば、各町でごみ減量・削減に対する推進協議会があると思います。その場でしっかりとまた話し合いをして揉んでもらって、ここでの協議、負担金についてこういう話が出ている、どうしたらいいのかという話し合いをしたうえで、代表に入ってもらって話す、そこでの協議内容について、またこちらでも伝えてもらう。そういう形にした方がいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

今井吉男委員長 はい、事務局長。

安田康彦事務局長 はい、両町とも廃棄物減量等の推進協議会、審議会等がありまして、年に何回か会合を持っていますので、その中でまた会長が議事を進める中で、議員、区長、選出代表が集まっているいろんな議論をしているところでもあります。その中で、今、こういうふうな負担金問題について議論をしていると、こういう感じで議論をしているという中でまた、次の次ぐらしいの委員会の中ですね、その代表の方にも参加していただいて、お互い共有するというところで、ここにある委員長が別に定める者ということで、その廃棄物減量等の推進審議会の会長ということもまたペーパーで追加できると思いますので、そこはまた主管課と協議をして検討をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

今井吉男委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ。長山委員。

長山美香地女連会長 お疲れさまです。お話を今日伺いながらというか、地女連がここに呼ばれている理由は何だろうと考えながら聞いていました。仮に、そのごみの減量、会とともにごみの減量に取り組むということと、もし広報等で構成町の負担金のものが公として出てきた場合に、それを基に会員と話し合ったり周知を進めると同時に会員からの意見を聞いて、ここに反映させることが今、私たちにできることかなと考えます。それがここに呼ばれた理由なのかなと思いますので、そういう活動をしていきたいなと思います。

今井吉男委員長 ほかにございませんか。島田委員。

島田浩樹委員 ごみの減量化ですね、していかないとと思いますが、負担金とまた別な話なのかなと思います。この5ページの資料がちょっと、令和2年度なんですけど、最近の新しい資料とかないんですか。3年度の搬入量とか、4年度わかってる部分での搬入量とかは。

今井吉男委員長 事務局長。

安田康彦事務局長 はい、この委員会が令和4年1月28日が1回目だったと思いますが、令和2年度の実績に基づいて、町の負担金の試算をしていると。また令和3年度になりますと、5ページの2から4のパーセンテージがまた変わってくるものですから、負担金額がまた若干いろいろ変わってきます。なのでこの令和2年度のこの、ほぼ割合としてはパーセンテージ的には最近見た中では変わりありませんので、この2年度の実績、そして4年度の当初予算ベースの負担金の割合、これを基に試算で検討をするような形で、また3年度実績は出ていますけど、そうなるともた数字も変わってきて、少しまたわかりづらいところがあるのかなというふうな気がしますので、2年度実績をベースにという形で考えております。

島田浩樹委員 委員長。

今井吉男委員長 島田委員。

島田浩樹委員 はい、個人的に資料等見たら、令和3年度は持ち込みというか普通の一般ごみですか、確か知名町が多かったと思うんですけど、やっぱりその点、年々ずれてくるのかなと思っています。やはり、一施設ということで、負担金は大事な施設でありますので、中田委員からもおっしゃいました、やっぱり同じような負担金で。ごみの減量化はやっぱり両町取り組んでいく、という別な話なのかと思います。それはやっぱり年度年度変わっていくので、この施設をどういうふうに維持していくかというのは両町で手を合わせて負担金はお互いやっていかないといけないのかなと思っています。

今井吉男委員長 ほかにございませんか。はい、どうぞ。

森 富隆委員 今、島田委員が言われましたけれども、この負担金につきましては、ずっと和泊町と知名町と並行なんです。こういう形でずっとやっておりますと、私、はっきり言ってなかなか新しい処理場についての建設とかそういうことについてもなかなか意見がまとまっていけないんじゃないかというふうに危惧しております。やはりですね、この沖永良部島全体のことと捉えて、和泊町・知名町、ある程度その負担の違いはありますよ。ただ、新しいこういう施設を造るにあたって、お互いに気持ちよく、各町民が納得し、喜んでくれるような形にして、それで結果については各町議会等を通しまして報告をして、気持ちよくスタートできるようにしませんと、いつまでもこういう形にしてますと、はっきり言ってなかなかできないと思います。やっぱり、こういう和泊町・知名町でいろんな事業をやっていくうえではですね、それぞれの考えはあります。その辺をお互いに少しずつ譲りながら、前向きに、もちろんごみの減量はもう最重要事項ですから、それについては本当に真剣に、お互いに努力していくということで、なんとか知名町の皆さんも、一応、皆さんの意見はよく聞いておりますから、そういうことをですね、今一度また皆さんで検討し合って御回答いただきたいというのが、私個人の気持ちでございます。

以上です。

今井力夫知名町長 はい、最後。

今井吉男委員長 はい、副管理者。

今井力夫知名町長 消防議会のときにも分担金ではもめるんですよ。でも、我々、その消防のときにも私が提案して、一回脱退までしたのは、ほかの市町村、広域で組んでるほかの市町村はどうしてるのかといたら、きちんとかいいう実績にもってやっているので、例えば消防などは、この沖永良部与論地区広域事務組合だけまだ変わっていないんですよ。変えようとしな。そこでメスを入れましょうという事で提案して、消防組合の場合はこの3対5というのが生まれてはきたんだけど、もうほかの、例えばこの広域事務関係でやってるクリーンセンターにしても、前回資料お見せしました、ほかの市町村はどういう割合でしてるというのを見せてあるんですよ。均等割でしてある所なんてどこにもないわけですよ。だから、そういうのも考えてくださいよと、それから今、外山委員から、やはりこういうものは一般の島民も知るべきであると、知って彼らの意見もこういう場で反映させるべきじゃないかという建設的な意見が出ましたので、一般の皆さんにもしっかり考えてもらって、そしてその意見をこういう所でも出して、そういうものをして、我々としてはこういう判断になりましたよというのを議会の中で出していけば、全ての、両方の議会の中でも、町民の意思がそこに反映されたものであるということは、議員にしても私たちにしても、町民の意思でこの職についてるわけですよ。彼らの意見を十分参考にしながら、今後検討していけばいいのではないかなと思いますので、最後、申し添えておきます。

今井吉男委員長 よろしいですか。はい、島田委員。

島田浩樹委員 今井町長の気持ちはすごくわかります。ただ、また第1回の会議に戻るぐらいのまたなりますが、和泊町も中田委員がおっしゃいましたが、和泊町もこの瀬名字の町民を非常に心苦しい思いをした、それもやっぱり考えていただきたいというのが、ずっとこれは第1回、第2回も入ってますが、ここも町民の重要なところなのかなと思っております。ただ、ほかの市町村がこうだというのはなかなか答えられないのかなという思いで、一島一施設をやっぱり両町で大事にしていけないといけ。その当時の瀬名字民の方々は大変でした。また、その行政職員も大変、皆さんですね、いろいろ苦勞しています。その点をしっかりとスタート、ちゃんと、何がどうだったかという歴史をしっかりと見て、この話はしていただきたいと思います。

今井吉男委員長 はい、ほか、よろしいですか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井吉男委員長 改めて、構成町の負担金については、継続協議とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井吉男委員長 異議なしということで、構成町の負担金については、継続協議とすることに決定しました。

◎ 副管理者挨拶

本日の検討委員会は、これで終了いたします。次回の検討委員会の開催時期については、日程調整後に事務局から各委員に連絡があります。

閉会に当たり、副管理者、今井知名町長から御挨拶があります。

今井力夫知名町長 あっという間に終わりそうかなと思ったのが、こうしてやはり紐を解いていくと、それぞれの考え、意見というのがあったり、また御出席された代表の方たちも、先ほどどういう思いでこの会議に出てるのかという御意見もございました。そのようないろいろな多様なものの考え方、意見というのが集まってくるからこれが民主主義の議会であろうと思っております。

これからまた、継続審議となっておりますので、先ほど出されたいろいろな改善点を基にしながら、一步一步前に進んでいけばいいのかなと思っておりますので、またこれから、各委員の皆さんの御意見を拝聴しながら案をまとめていければと思います。

本日は、緑のある討議をしていただきまして、本当にありがとうございました。

以上で、挨拶に代えさせていただきます。どうも、お疲れさまでございました。

◎ 閉会の宣告

今井吉男委員長 以上で、本日の検討委員会を終了します。お疲れさまでした。

(閉会 午前11時50分)

